

訪問リハビリテーション利用料金表

令和8年6月1日～

サービスの種類	サービス利用料		個人負担(円) ※1割負担	個人負担(円) ※2割負担	個人負担(円) ※3割負担
	単 位	単 価 (円) ※1	日 額 (円)	日 額 (円)	日 額 (円)
訪問リハビリテーション費 2 通院が困難な方に対し、リハビリ職員が医師の指示に基づき訪問リハビリを実施					
1単位 (20分)	308	3,080	308	616	924
2単位 (40分)	616	6,160	616	1232	1848
短期集中個別リハビリテーション実施加算 (退院・退所日又は認定日から起算して3ヶ月以内)	200	2,000	200	400	600
退院時共同指導加算 ※1回につき 入院中の方が退院されるにあたり、当事業所のリハビリ職員等が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合	600	6,000	600	1200	1800
サービス提供体制強化加算 (対象となるいずれかを算定) (Ⅰ) サービス提供するリハビリ職員のうち勤続年数が7年以上の者が1名以上 (Ⅱ) サービス提供するリハビリ職員のうち勤続年数が3年以上の者が1名以上	6 3	60 30	6 3	12 6	18 9
★介護職員等処遇改善加算 1月につき	所定単位数 1.5%		左記 1 割分	左記 2 割分	左記 3 割分

※★はR8. 6. 1より新設された項目です

介護予防訪問リハビリテーション利用料金表

サービスの種類	サービス利用料		個人負担(円) ※1割負担	個人負担(円) ※2割負担	個人負担(円) ※3割負担
	単 位	単 価 (円) ※1	日 額 (円)	日 額 (円)	日 額 (円)
介護予防訪問リハビリテーション費 2 通院が困難な方に対し、リハビリ職員が医師の指示に基づき訪問リハビリを実施					
1単位 (20分)	298	2,980	298	596	894
2単位 (40分)	596	5,960	596	1192	1788
短期集中個別リハビリテーション実施加算 (退院・退所日又は認定日から起算して3ヶ月以内)	200	2,000	200	400	600
12月を超えて利用した場合の減算 利用を開始した月から起算して12月を超えて訪問リハビリを行った場合	-30	-300	-30	-60	-90
退院時共同指導加算 ※1回につき 入院中の方が退院されるにあたり、当事業所のリハビリ職員等が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合	600	6,000	600	1200	1800
サービス提供体制強化加算 (対象となるいずれかを算定) (Ⅰ) サービス提供するリハビリ職員のうち勤続年数が7年以上の者が1名以上 (Ⅱ) サービス提供するリハビリ職員のうち勤続年数が3年以上の者が1名以上	6 3	60 30	6 3	12 6	18 9
★介護職員等処遇改善加算 1月につき	所定単位数 1.5%		左記 1 割分	左記 2 割分	左記 3 割分

※1 サービス利用料の単価は1単位＝10円として算定いたします。

※★はR8. 6. 1より新設された項目です